

せき たん 熱が続く、咳・痰、全身のだるさなどの症状があるときの相談・受診の方法が変わりました。

区は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に対応するために、都や医師会などと連携し、相談・受診・検査につなぐ仕組みを整えています。これまで、発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある場合、新型コロナウイルス感染症などを念頭に、区の「帰国者・接触者電話相談センター」にご相談をいただいていましたが、今後は、まず「かかりつけ医」に電話でご相談下さい。

医師の判断によりインフルエンザ等の感染症の検査を行い、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の検査を行います。

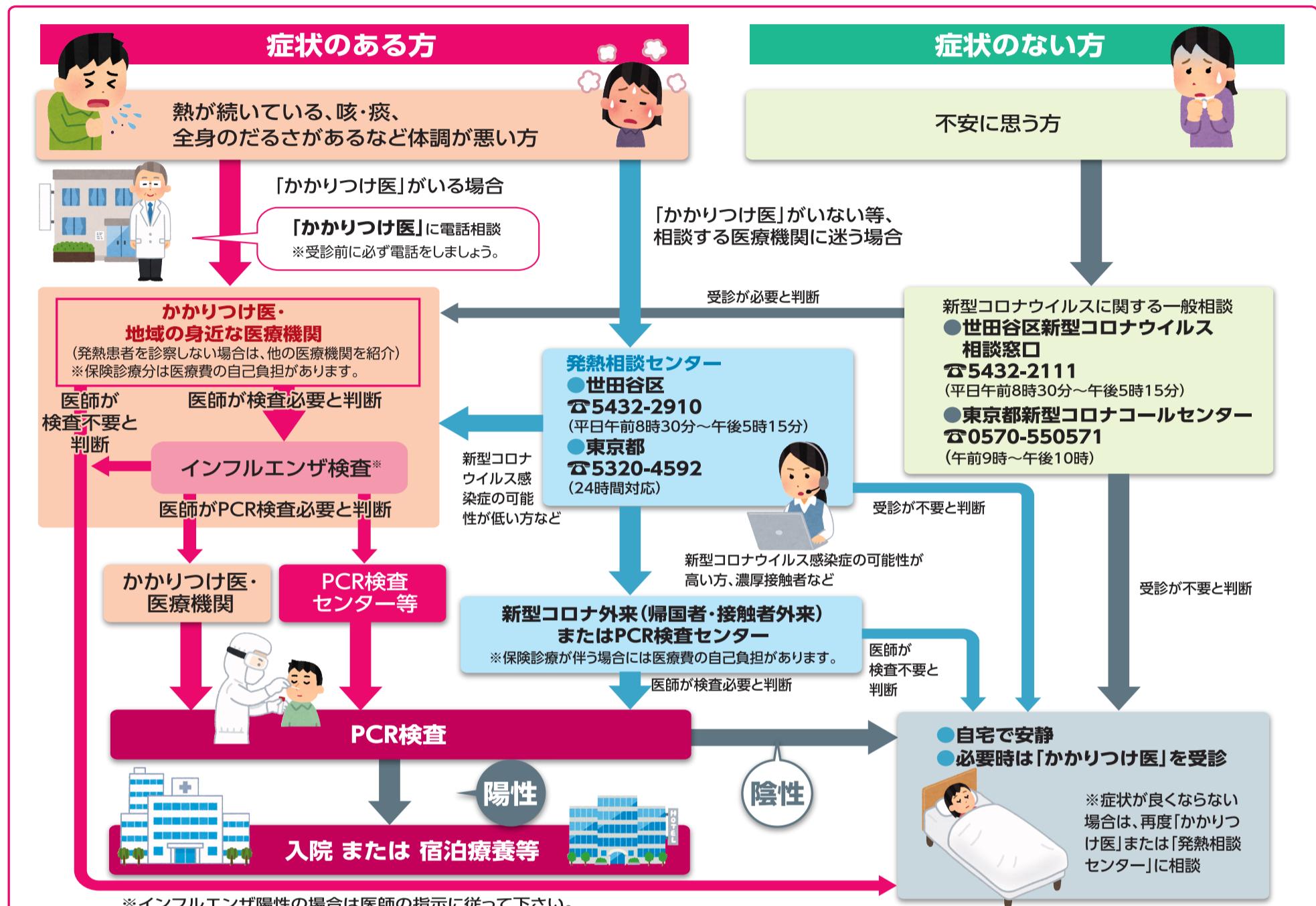
※「発熱相談センター」の電話番号は、従前の「帰国者・接触者電話相談センター」の番号と同じ（☎5432-2910）です。

※新型コロナウイルスに関する一般的な相談は、引き続き世田谷区新型コロナウイルス相談窓口（☎5432-2111）でお受けします。

ナウイルス感染症の検査を行います。

「かかりつけ医」がいない場合は、区または都の「発熱相談センター」にご相談下さい。

新型コロナウイルス感染症の可能性が低い場合は、地域の医療機関をご案内します。帰国者・接触者であり、新型コロナウイルス感染症の可能性が高い場合は、世田谷保健所から新型コロナ外来やPCR検査センターをご紹介します。



新型コロナウイルス感染症に関する 暮らしの総合相談窓口を開設しました

新型コロナウイルス感染拡大に伴い生じる生活上の困りごと等を相談する窓口を設けました。

様々な困りごと等の相談を受け止め、必要に応じて適宜担当の窓口等をご案内しますので、どこに相談したらよいのかわからない場合などご利用下さい。

総合支所 地域振興課	計画・相談 (世田谷は計画調整・相談)担当 (すぐやる相談窓口)	区民相談室	FAX番号
世田谷	☎5432-2818	☎5432-2016	✉5432-3031
北沢	☎5478-8038	☎5478-8001	✉5478-8004
玉川	☎3702-1134	☎3702-4864	✉3702-9020
砧	☎3482-1324	☎3482-3139	✉3482-1655
烏山	☎3326-1207	☎3326-6304	✉3326-1050

総合経営相談窓口 (区内中小事業者向け)のご案内

●新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化や業態転換、働き方改革等、課題の整理と目標の明確化や取り組み方法について、中小企業診断士や社会保険労務士等による相談。

●各種給付、支援等の活用や申請のサポート。

(公益財団法人)世田谷区産業振興公社

☎3411-6608 (午前9時～午後5時)

✉keiei-c@setagaya-ic.or.jp 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ

■3密を避け、マスク、うがいと手洗い、ソーシャルディスタンスを守りましょう。



このチラシは、ユニバーサルデザインフォントを使用しております。

■ユニバーサルデザイン(UD)フォントとは
「ユニバーサルデザイン(UD)フォントは、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう、ユニバーサルデザインの視点から見やすさや読みやすさを配慮して確認し制作されたフォントです。」

UD FONT